役員の選任について

一般社団法人公共建築協会は、令和元年 5 月 30 日(木) 開催の第8回通常総会において、次のとおり役員を選任いたしました。なお、以下に記載の役付理事については、 通常総会終了後に開催された臨時理事会においてそれぞれ代表理事及び業務執行理事に選任されております。

1. 経緯

役員の任期は定款等により選任後2年間とされており、第8回通常総会が改選期にあたります。このため、役員選任の透明性・公平性を確保し、総会における役員選任の審議に資することを目的に設置された一般社団法人公共建築協会役員候補者選考委員会において検討を行い、平成31年3月15日付けでその結果が理事会(平成31年3月20日(水)開催)に報告されました。理事会において当該報告内容も踏まえ検討を行ったところ、次の者を次期役員候補者として総会に提案することが決議され、第8回通常総会での審議を経て選任されたものです。

[理事候補者]

春田 浩司 (再任:代表理事、会長)

野村 敬明 (再任:業務執行理事、副会長)

藤田 伊織 (再任:業務執行理事、副会長兼専務理事) 羽山 眞一 (新任:一般社団法人公共建築協会審議役)

石神 一郎 (新任:特定非営利活動法人建築から社会に貢献する会副理事長)

石田 和成 (再任:日本ユーティリティサブウエイ㈱取締役)

太田 正男 (新任:川北電気工業株式会社常務執行役員)

大谷 昌彦 (新任:ダイダン株式会社エンジニアリング本部理事)

川元 茂 (新任:一般財団法人建築コスト管理システム研究所専務理事)

観音 克平 (再任:郵政建築研究所代表)

筒井 信也 (再任:公益社団法人日本建築家協会専務理事)

西村 好文 (再任:一般財団法人建設業振興基金理事)

山本 康友 (再任:首都大学東京都市環境学部客員教授)

[監事候補者]

紙野 愛健 (再任:公認会計士、青山アクセス税理士法人代表社員)

永島 潮 (新任:戸田建設株式会社建築本部執行役員)

2. 一般社団法人公共建築協会役員候補者選考委員会の検討状況等

一般社団法人公共建築協会役員候補者選考委員会は、協会総会において選任すべき理事及び 監事の候補者を選考する任意の機関として、協会理事会の下に平成 25 年 2 月 14 日に設 置され、同委員会の委員として次の 3 名の学識経験者等が委嘱されました。

委員長 神田 良 明治学院大学経済学部教授

委員 緒方 瑞穂 株式会社緒方不動産鑑定士事務所代表取締役

委 員 白石 真澄 関西大学政策創造学部教授

委員会の開催と審議事項は、次のとおりです。

平成31年2月6日(水) 第1回委員会(於:協会会議室 15:30~17:00)

- •委員長互選(委員長 神田 良 氏)
- ・公共建築協会の経営状況、事業運営上の課題について意見聴取
- ・役員候補者選考基本方針(案)の検討 ほか

平成31年3月15日(金) 第2回委員会(於:協会会議室 15:30~17:00)

- ・役員候補者(案)の検討、決定
- ・役員候補者選考委員会報告書(案)の検討、決定 ほか※平成31年3月20日(水)開催の第29回理事会に報告

【役員候補者選考基本方針(平成31年2月6日委員会決定)】

委員会が決定した役員候補者選考基本方針の概要は、次のとおりである。

- 〇 理事候補者及び監事候補者に共通する要件として、一般社団法人関連法令等において定める欠格 要件に該当しない者であること。
- 理事候補者にあっては、公共建築協会の役員としての適性を考慮し、
 - ① 協会の事業分野における知見、
 - ② 協会の組織運営における知見等の各細目のいずれかを満たす者であること。
- 監事候補者にあっては、中立的・客観性の確保の観点から、
 - ① 財務・法律等の専門性を有する者であること、 ▽は
 - ② 協会の事業運営について専門的技術分野に精通し、適正な監査等を実施することのできる知見等を有する者であることのいずれかを満たす者であること。